

— 個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定 —

第1条（カード取引に係る個人情報の取扱い）

1. トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」という）およびトヨタファイナンス株式会社（以下「当社」といい、トヨタ自動車株式会社と当社を併せて「両社」という）は、トヨタティーエスキュービック Pay（以下「カード」という）の入会申込および入会後の取引等に際して適正に取得した入会申込者および会員（以下両者を「会員等」という）の個人情報を、カード取引を通じた会員へのよりよいサービス提供のために、本規定に定めるところに従い収集・利用・提供および登録を行うものとします。
2. 両社および当社から個人情報の提供を受ける各企業は、会員等の意に反する個人情報の取扱防止と会員等のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
3. 会員等は、自己の個人情報の取扱いに関し、本規定に定める内容に同意するものとします。

第2条（与信等に係る収集・利用、預託）

1. 当社は、本契約（本申込を含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断、与信後の管理および本人特定ならびにカードサービス提供業務のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を保護措置を講じた上で収集・利用します。

<1> 属性情報

会員等が所定の申込書に記載する等により申告した会員等の氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、その他連絡先、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、年収状況、アンケート欄への回答内容等（本契約締結後に会員等から通知を受ける等により当社が知り得た変更情報を含む。以下同じ）

<2> 契約情報

カードの区分、申込日、入会日、入会店舗、会員番号、保有カードの状況、ポイントの残高・還元実績等の契約内容に関する情報

<3> 取引情報

カードの利用件数、利用金額、支払回数、購入商品・利用サービスならびに利用加盟店およびその業種区分等のカード利用に関する情報

<4> 支払情報

本契約に関する会員の利用残高、月々の返済状況

<5> 支払能力情報

会員等の支払能力を調査するために必要な情報で、会員等が申告した会員等の資

産・負債・収入・支出ならびに当社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況、またこれらの情報を電話等により記録した情報

＜6＞本人特定事項確認情報

犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づいて、会員等の運転免許証、パスポート、住民票等によって本人特定事項の確認を行う際に収集した情報

2. 前項の収集・利用目的に該当する業務を当社が他の企業に委託する場合、当社は、当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じた上で会員等の個人情報を預託します。

第3条（ポイントプラスおよび各種サービス実施に係る利用）

両社は、以下の目的のために属性情報、契約情報および取引情報を利用します。

＜1＞ドライビングサポート、ファイナンスサポート、ライフスタイルサポートの提案、トヨタの事業および当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業において取り扱う商品・サービス等について宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること、ポイントプラスサービスを円滑に実施すること、自動車とその関連商品・住宅・船舶および金融商品に関するアンケートの実施、ならびにトヨタ製品ユーザーへの各種サービスを実施するため。

＜2＞トヨタの事業および当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業における市場調査、商品開発および営業活動のため。

＜3＞提携企業から委託を受けて行う宣伝印刷物の送付・eメールの送信等による商品等のご案内、市場調査および営業活動のため。

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社のホームページ等に記載し、お知らせしております。

トヨタファイナンス <https://www.toyota-finance.co.jp/>

第4条（個人情報情報機関への照会および登録・利用）

1. 当社は、会員等の支払能力・返済能力の調査のために、当社が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）および当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、会員等および当該会員等の配偶者の個人情報が登録されている場合には、割賦販売法（昭和36年法律第159号）または貸金業法（昭和58年法律第32号）に基づく支払能力・返済能力の調査の目的に限り、当該個人情報を利用します。
2. 会員等の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人情報情報機関および当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されます。

登録情報	登録期間
<1>本規定に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
<2>本規定に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
<3>債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年間

3. 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面その他当社所定の方法により通知し、同意を得るものとします。

記

○株式会社シー・アイ・シー（C I C）

（割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウェスト 15 階

TEL（フリーダイヤル）0120-810-414 <https://www.cic.co.jp/>

※（株）シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

4. 当社が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は、下記のとおりです。

記

○全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

TEL 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧ください。

○株式会社日本信用情報機構

（貸金業法に基づく指定信用情報機関）

〒101-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館

TEL（ナビダイヤル）0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp/>

※（株）日本信用情報機構の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

5. 当社が加盟する個人信用情報機関に登録する個人情報、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、商品名およびその数量／回数／期間、契約額、貸付額、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、

支払日、完済日、延滞等の支払状況となります。

6. 個人情報情報機関の業務内容等についての詳細は、各機関のホームページで公表しております。

第5条（提携企業への提供・共同利用）

1. 当社は、個人情報の保護措置を講じた上で、以下の内容の情報を、以下の目的で利用するため、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した以下の提供先（以下「情報提供先」という）に提供します。

〔提供先〕 販売店等への帰属に関する特約に定めるところにより会員が帰属する自動車販売会社等

〔提供内容〕 属性情報、契約情報および取引情報

〔目的〕 ポイントプラスをはじめとする会員への特典・サービスを円滑に実施すること、当該販売店等の事業において取り扱う商品・サービス等あるいは各種イベント・キャンペーン等の開催について宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること等の市場調査、商品開発、営業活動

2. 上記の個人情報の提供期間は、原則として契約期間中および本契約終了日から5年間とします。なお、上記の提供先における個人情報の利用期間については、各社にお問い合わせ下さい。

3. 当社は、クレジットカードに関連する各種提携サービス等を提供するため、個人情報の保護措置を講じた上で、当社所定の企業（以下、「共同利用会社」という）と会員等の情報を共同利用します。共同利用会社、共同利用の情報および目的は本規定末尾に記載しています。

4. 本規定の有効期間中に第1項の提供・利用先が新たに追加された場合には、会員等に別途書面その他当社所定の方法により通知し、同意を得るものとします。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、両社および第4条で記載する個人情報機関ならびに第5条で記載する情報提供先に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。

＜1＞両社または共同利用会社を開示を求める場合には、第9条記載の窓口に連絡して下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページでお知らせしております。

（URL）<https://www.toyota-finance.co.jp/>

＜2＞個人情報機関を開示を求める場合には、第4条記載の個人情報機関に連絡して下さい。

＜3＞情報提供先に対して開示を求める場合には、第5条記載の各情報提供先に連

絡して下さい。

2. 前項の場合、会員等は本人であることを証明するための書類（自動車運転免許証、パスポート等）を提示する等、開示請求先所定の手続に従うとともに、開示請求先所定の手数料を負担します。
3. 開示請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条（本規定に不同意の場合）

1. 当社は、会員等がカード入会契約に必要な事項（申込手続時に会員等が申告すべき事項）を記載または入力等ができない場合および本規定の内容を承認できない場合、カード入会契約をお断りすることがあります。ただし、本規定第3条および第5条（第3項の共同利用に関し本規定末尾に記載するもののうち、【共同利用1】の目的、【共同利用2】の目的<1><2><3>を除く）に同意しないことを理由に当社がカード入会契約をお断りすることはありません。
2. 会員等が、第3条および第5条に同意しない場合、当社は第3条および第5条記載のすべての提供・利用を行わないものとします。ただし、第5条第3項の共同利用に関し本規定末尾に記載するもののうち、【共同利用1】の目的、【共同利用2】の目的<1><2><3>およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。
3. 前項に該当する場合、第3条および第5条に記載した利用目的に関連して会員等に提供されるサービスの全部または一部を受けられないことについて、会員等は予め了承します。

第8条（個人情報の提供・利用の中止の申出）

本規定第3条および第5条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の第3条に基づく当社での利用および第5条に基づく当社から情報提供先への提供を中止する措置をとります。ただし、第5条第3項の共同利用に関し本規定末尾に記載するもののうち、【共同利用1】の目的、【共同利用2】の目的<1><2><3>およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。

第9条（個人情報に関するお問い合わせ先）

宣伝印刷物の送付等の中止、提供先企業への個人情報の提供中止および個人情報の開示・訂正・削除の請求について、その他会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご意見は、下記の当社お客様相談窓口までお願いします。なお、当社では個人情報保護を推進する管理責任者として個人情報保護管理者（コンプライアンス担当役員）を設置しています。

[対応部署] お客様相談窓口

[住所等] 〒451-6014

名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー

[東京] TEL03-5617-2533

[名古屋] TEL052-239-2533

第 10 条（カード入会契約の不成立、退会等の場合）

1. カード入会契約が不成立の場合は、第 2 条および第 4 条第 2 項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。
2. 退会等により会員でなくなった場合、第 2 条および第 4 条第 2 項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

第 11 条（本規定の変更）

1. 本規定は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
2. 本規定のうち、取り扱う個人情報の内容、個人情報の収集・利用の目的、情報提供先への提供・利用について変更が生じた場合は、会員等に通知し、同意を得るものとします。
3. 前項以外の事項について変更が生じた場合は、必要に応じ会員等に通知するものとします。

< 共同利用について >

本規定第 5 条第 3 項に関し、当社は、トヨタグループ各社の連携強化による、より付加価値の高い各種商品・サービスの提供等の実施・強化を行うために、次のとおり共同利用を行います。

【共同利用 1】

[共同して利用される個人情報]

属性情報

[共同して利用する者の範囲]

トヨタ自動車株式会社

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町 1 番地

[目 的]

G A Z O O 等の各種 W e b 関連サービスの提供

【共同利用 2】 2019 年 11 月 19 日追加

[共同して利用される個人情報]

属性情報、契約情報および取引情報

[共同して利用する者の範囲]

トヨタグループ各社（トヨタ自動車株式会社ならびにその子会社および関連会社をいいます。以下同じ。なお、子会社および関連会社は、財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める意義を有します。）

[目 的]

<1> トヨタグループ各社が提供する各種商品・サービスの提供、維持、改善および向上（お問い合わせ等への対応および不具合対応を含みます）

<2> トヨタグループ各社が提供する各種商品・サービスのお客様による利用状況の調査または分析（統計データの作成・分析、マーケティング調査・統計・分析、個人のライフスタイル・興味関心・趣味・嗜好の分析およびアンケートの実施ならびに当該分析結果を他の利用目的の範囲内で活用することを含みます）

<3> トヨタグループ各社における不正利用の予防・対応、ならびに信用関連サービスにおける与信判断および与信後の管理

<4> トヨタグループ各社におけるダイレクトメールの発送等による宣伝・広告配信およびその効果測定、商品開発ならびに営業活動

※ トヨタグループ各社との共同利用に基づくダイレクトメールの発送等の停止の申出は第9条に定めるお問い合わせ先にご連絡ください。

（取扱カード会社）

トヨタファイナンス株式会社

本社：〒 451-6014 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

2020 年 3 月版